

家庭・事業者・農家の 省エネなどの取り組みを支援します

各課

一般家庭 向け

●新エネ・省エネ設備導入に補助

環境政策課 ☎027-898-6292

家庭での新エネ・省エネの普及促進のため、対象設備の設置費用の一部を補助します。必ず着工前に交付要項を確認してください。受け付けは前後期それぞれ予算額に達した時点で終了します。

☎4月1日(土)以降、自ら居住する住宅に次の設備を設置した人。①燃料電池コージェネレーション(エネファーム)②太陽光自家消費促進型自然冷媒CO₂ヒートポンプ給湯機(おひさまエコキュート)③定置用蓄電池設備④外部給電機能付電動車⑤V2H(電気自動車充給電設備)

交付条件=③④⑤は自ら設置する再エネ発電設備からの電力を使用する⑤は④と同時に申請かV2Hが利用できる車両を所有している

補助額=①②は3万円③は蓄電容量1kWh当たり1万円(上限5万円)④⑤は5万円

☎(前期)5月8日(月)~9月29日(金)<後期>10月2日(月)~来年2月29日(木)に市役所環境政策課へ直接。または郵送、
✉gx-senryaku@city.maebashi.gunma.jp



事業者 向け

●再エネ設備などの導入に補助

環境政策課 ☎027-898-6292

市内事業者の脱炭素化の取り組みを促進するため、対象設備の導入に要する経費を補助します。設備ごとに条件があります。必ず着工前に交付要項を確認してください。予算額に達した時点で終了します。

☎市内で事業を営む個人事業主・法人

対象設備=①太陽光発電設備②定置用蓄電池設備③外部給電機能付電動車④V2H(電気自動車充給電設備)

交付条件=①は発電した電力の2分の1以上を自家消

費する②③④は再エネ発電設備などから電力を使用する④は③と同時に申請かV2Hが利用可能な車両を所有している

補助額=①は1kWh当たり2万円(上限20万円)②は1kWh当たり1万円(上限10万円)ただし夜間営業などありの場合は1kWh当たり2万円(上限20万円)③④は5万円

☎5月8日(月)~来年2月29日(木)に市役所環境政策課へ直接。または郵送、
✉gx-senryaku@city.maebashi.gunma.jp



農業者 向け

●施設園芸農家の省エネを支援

農政課 ☎027-898-6704

省エネ機器などを更新・導入する施設園芸農家を支援します。詳しくは本市ホームページをご覧ください。なお、予算額に達し次第、受け付けを終了します。

対象経費=ヒートポンプ、循環扇、ボイラー燃費削減装

置、保温性の高い内張被覆資材などの更新・導入経費
補助率・補助金額=2分の1以内(省エネ機器は上限200万円、被覆資材は上限100万円)

☎6月30日(金)までに農政課へ



6 持続可能なまちづくり(都市基盤)

人口減少・少子高齢社会に対応した都市基盤の構築を推進し、将来にわたり安全で、安心して暮らせるまちを目指します。

でまんど相乗りタクシー運営事業……………1億9,424万円

マイタク(移動困難者のためのでまんど相乗りタクシー)利用運賃の一部を助成

買い物や通院などがお得に。
(相乗りでもっとお得に!)

MaaS推進事業(県との連携高度化)……………2,305万円

群馬版MaaSの維持・充実、市民割引などの運賃施策を実施

GunMaaSで目的地まで
らくらくご案内。

新 事業者用ゼロカーボン推進補助金……………1,000万円

個人事業主・中小企業などに対し、太陽光発電設備、外部給電機能付電動車などの導入経費の一部を補助

脱炭素に向けて取り組む
企業を応援!

新 家庭用ゼロカーボン推進補助金……………600万円

太陽光自家消費促進型自然冷媒(CO₂)ヒートポンプ給湯器、外部給電機能付電動車などの導入経費の一部を補助

自宅やEVでクリーンエネ
ルギーを有効活用!

おさらい

マイタク

高齢者や障害者などの移動困難者を対象に、マイナンバーカードを使ったタクシー運賃の一部支援を実施しています。タクシー乗車時に、マイタク登録を事前に済ませたマイナンバーカードを専用の車載機にタッチするだけで運賃の割引が受けられます。タクシー運賃の支援でマイナンバーカードを活用し、システム化しているのは全国でも先進的な取り組みで、メディアにも取り上げられています。



MaaS

今後の前橋市内の交通ネットワーク再編や市内の多様な交通モードを分かりやすく案内することを目的に実施してきたMaaSが、地域交通の利便性向上に向けた、県単位での取り組みとしてGunMaaSにリニューアル。今後は市内向けのサービスだけでなく、県内の各所でさまざまなサービスが展開されます。



補助や支援の申請に活用して 困ったときは「チャレンジ前橋」を

観光政策課 ☎027-257-0675

本市の補助制度や支援制度をチャレンジ前橋でまとめて紹介しています。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

内容・☎(産業サポートガイド)事業者、起業家、勤労者(農業サポートガイド)新規就農者、農業者(住まいのサポートガイド)住まいの新築・改修などを検討している人(まちなか開発サポートガイド)まちなか不動産の利活用を検討している人(移住・定住サポートガイド)移住を検討している人

